

「子ども・若者ご縁づくり」ーキッズサンガをさらにー 組実践活動実施要項

1、趣 旨

宗門では「ご縁のある大人たちが、すべての子どもと接点を持ち、子どもとともに阿弥陀さまのご縁に遇っていかうとする運動」として、全寺院「子どものつどい」ーキッズサンガーが推進されてきました。また、急激な少子高齢化と経済の低迷する中で、お寺が広く地域に開かれ、地域と連携し、子どもから大人まで様々な年代の人々が、み教えとともに集うお寺本来のあり方を取り戻す営みとして始まったのがキッズサンガであります。

そして、対象年齢層を明確にし、これまで全くお寺にご縁のなかった若者にご縁をつくっていかうとする取り組みを加え「子ども・若者ご縁づくり」と名称変更し現在に至ります。

大阪教区「子ども・若者ご縁づくり」推進委員会では、これまでのキッズサンガの理念を継承し、「ともに阿弥陀さまのご縁に遇っていかうとする」教化活動として、ご縁をつくり・つなぎ・深める活動を経常的に推進しています。

子ども・若者ご縁づくりの活動を通して、様々な年代の人々が「お寺を居場所」と感じてもらい「手を合わせ、お念仏申す人」となってもらうことを願い、組内のお寺どうしが力を合わせ、組をあげて子ども・若者にみ教えを伝えるご縁づくりに取り組み、お寺本来の姿をめざしていきましょう。

2、活動テーマ

次世代へのご縁づくりをみんなで ～ご縁をつくり・つなぎ・深める～

3、活動方法

組サポーターが中心となって、組内の寺院が子ども・若者とご縁をつくることができるように活動する

4、活動内容

（1）ご縁づくりを推進するための協議会の実施

- 〔例〕①組会あるいはそれに準ずる会議において、「子ども・若者ご縁づくり」について協議する場を設定する
- ②組または組内寺院ですでに実施されている「ご縁づくり」活動の報告会や事例紹介
- ③さらに組総代会や組仏婦の行事に教区マネージャーを招いて「子ども・若者ご縁づくり」推進の情報共有

（2）組での具体的な活動の実施

- 〔例〕①子ども・若者の現状を知るための研修会など
- ②組全体の行事（成人式、はなまつり、サマースクールなど）の企画・運営

5、サポート体制

活動を実施するにあたり、事例や活動紹介を希望されます組は、「子ども・若者ご縁づくり」教区マネージャーまたは大阪教区「子ども・若者ご縁づくり」推進委員会より、「派遣申請要項」に基づき、事例紹介の出向者を派遣いたしますので、ご活用ください。

6、期 間

2023（令和5）年3月31日まで

7、会 場

組内寺院、他

8、活動助成金（年1回に限り交付）

1組あたり 協議会のみ10,000円を交付

活動実施30,000円を交付（協議会実施1万円を含む）

9、実 施 方 法

(1) 組サポーターと協議して内容を計画してください。

(2) 組では、各寺院が「子ども・若者ご縁づくり」を実施するために、助けとなるような推進活動であることを、組内寺院に伝達してください。

(3) できるだけ継続的な目標を持ってください。

(4) すでに〔活動内容（1）ご縁づくりを推進するための協議会の実施〕をされた組については、これまでの協議を踏まえ、発展的な目標を持って取り組んでください。

10、事 務 手 続

① 事務手続上、実施後 1ヵ月以内に組長印押印のうえ、教区へ「実践活動実施報告書」を 2部ご提出願います。

※特に3月実施分については、実施後、直ちに教区へご提出願います。

※教務所にて受付日・確認印押印後、1部を控えとして組へ返却いたします。

※報告書は合同実施の場合も含めて各組よりご提出願います。

② 報告書提出の際には、当日使用されたレジュメや資料もご提出ください。

③ 実施日より2ヵ月を超えて交付申請のあった場合は、助成金は交付できません。

④ 原則、組代表サポーターが「実践活動実施報告書」を作成してください。

11、添 付 書 類

子ども・若者ご縁づくり推進にかかる活動方針・事業計画書

以 上